

**施設基準管理業務委託に係る  
企画提案競技実施要領**

**令和6年6月  
鹿児島市立病院**

## 1 目的等

### (1)増収対策

類似の参加病院とのベンチマークにより、他病院で届出済の施設基準（加算）を比較・把握することで、届出漏れを防ぐ。また業者に所属する施設基準の専門家・実務経験者からのアドバイス等を受けることができること。

### (2)管理業務の負担軽減・効率化

必要要件の一覧化・履歴管理が可能となり、職員の異動情報を取り込むことで、施設基準の人的要件のチェックができること。あわせて医事係と経営戦略係での情報共有ができること。

### (3)診療報酬改定への対応

令和6年度改定での新たな加算項目・要件変更への対応、類似病院との比較による、新たに取得可能な加算の算定漏れの防止などが可能であること。また一元的に施設基準毎の様式や疑義解釈閲覧が可能であること、専門家からのアドバイスを受けられること。

上記の目的を達成するために、施設基準管理業務の企画・製作業務等を委託する者を「企画提案競技」により選定するため、必要な条件・手続等について定める。

申込者は、本実施要領等の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。なお、この実施要領と併せて配付する仕様書、その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下「実施要領等」という。

## 2 業務概要

### (1) 業務名称

施設基準管理業務委託

### (2) 業務の内容

別紙「施設基準管理業務委託契約に係る仕様書」参照

### (3) 契約期間

契約日から令和7年3月31日 まで

### (4) 予算上限額

770千円（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）

この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また上限額を超えてはならない。

## 3 業者選定方法

公募型企画提案方式とする。

提案審査（書類審査形式）の参加者について、事前に提出された参加申込書等により、4

の参加資格を審査し、決定する。受託候補者については、後日提出された提案書等の書類審査結果をもとに、「施設基準管理業務委託契約業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）にて、選定する。

#### 4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしていることとする。なお、本要領6「参加申込書等の提出」に定める提出書類のほか、資格要件を満たしていることが確認できる資料の提出を求める場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) この告示の日（以下「告示日」という。）以降において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 納期が到来している市区町村税を完納していること。
- (7) 200床以上を有する病院と同種の契約を10件以上締結し、これを履行した実績（履行中のものに限る。）を有すること。

#### 5 スケジュール等

企画提案競技への参加を希望する場合は、別途様式による申請書等を指定期間中に提出しなければならない。主な日程は次のとおりである。

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 告示           | 令和6年6月19日（水） |
| (2) 質問受付期限（参加資格） | 令和6年6月21日（金） |
| (3) 質問の回答        | 令和6年6月24日（月） |
| (4) 参加申込書等の提出期限  | 令和6年7月 2日（火） |
| (5) 参加資格確認通知発送   | 令和6年7月 3日（水） |
| (6) 質問受付期限（提案書）  | 令和6年7月 8日（月） |
| (7) 質問の回答        | 令和6年7月10日（水） |
| (8) 提案書等の提出期限    | 令和6年7月19日（金） |

(9) 選定結果通知 令和6年7月24日(水)(予定)

(10) 契約締結 令和6年8月1日(木)(予定)

※日程については、当院の都合で変更する場合があります。

## 6 参加申込書等の提出

### (1) 提出書類

① (様式1) 参加申込書(業務名:施設基準管理業務委託)

② (様式2) 暴力団等の関与がない旨の誓約書兼承諾書

③ (様式3) 提案者概要書

※様式3のほかパンフレット等の既存資料がある場合は添付すること。

④ (様式4) 使用印鑑届

※すべて実印を押印する場合は、不要

⑤ 鹿児島市発行の鹿児島市税に滞納がないことの証明書(猶予を受けている場合は猶予を受けていることが確認できる証明書類。告示日以降発行されたもので写しでも可。) 鹿児島市に納税義務がない場合、本社所在地の市区町村(特別区にあつては都税事務所)発行の「法人市(町・村)民税(特別区にあつては法人市民税)」納税証明書とする。

⑥ 印鑑証明書(原本)

⑦ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書(写しでも可)

⑧ この告示の日前における直近の年度の決算による財務諸表

### (2) 書類の作成方法

① (1)の書類をA4判ファイルに番号順にとじ、表紙及び背表紙に事業者名を記入し、提出すること。

② 参加申込書(様式1)及び提案者概要書(様式3)は、提出日現在の内容を記入すること。

③ 資格要件を満たさない者及び資格要件等について虚偽の記載が判明した者が提出した参加申込書並びに提出書類に不実記載等があった場合等は受理しない。

### (3) 様式等の交付期間

告示日から令和6年7月2日(火)まで(土曜日及び日曜日除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

ただし、交付する様式等は、すべて鹿児島市立病院ホームページ

(<https://www.kch.kagoshima.jp/>)において、入手することができる。

### (4) 提出期限

告示日から令和6年7月2日(火)まで(土曜日及び日曜日除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

※郵送の場合は、令和6年7月2日(火)必着

(5) 提出部数

1部

(6) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(7) 参加資格確認通知

企画提案競技参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和6年7月3日（水）を目途に書面にて個別に通知を発送する。

(8) 交付場所、提出場所及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係 担当：窪

電話：099-230-7000 内線2171

FAX：099-230-7025

Eメール: hpiji@city.kagoshima.lg.jp

(9) 辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を上記(4)の提出期限までに提出すること。

7 企画提案書等の提出

(1) 内容及び留意事項

① 業務実績書（任意様式）

200床以上を有する病院との業務実績を記載すること。

契約期間、契約の相手方※、病床数、管理施設基準数、開設者別の区分（国立・公立・公的・大学・一般）を含むこと。

※公表を了承されない病院については、当該病院の所在市町村名を記載してください。

② 業務実施体制（任意様式）

システムを担当する部門と営業を担当する部門を分けて記載すること。

統括責任者、スタッフ、役割等を記載すること。

③ 業務工程計画書（任意様式）

打ち合わせ期間、データ入力、データ反映期間等に区分し、計画時期がわかること。

④ 対応表（様式6）

(1)増収対策(2)管理業務の負担軽減・効率化(3)診療報酬改定への対応について、対応状況を記載すること。

⑤ 自由提案（様式7）

その他に提案があれば記入すること。

⑥ 業務委託料内訳書（様式8）

当該業務に係る委託料について、項目、数量、単価及び金額等を明らかにすること。合計金額は、2の(4)の予算上限額以内にとすること。金額は税込で記載すること。

(2) 書類の作成方法

- ① 提案書類はA4版縦型（A3用紙については、Z折）、横書、左綴、片面とし、各頁に通し番号を記載すること。
- ② A4判ファイルに番号順にとじ、表紙及び背表紙に法人名等を記入し、提出すること。

(3) 留意事項

- ① 提案書類は、1者につき1提案とする。
- ② 企画提案書で提案する事項については、実施可能なものであること。

(4) 提出期限

6の(7)の参加資格確認通知の日から令和6年7月19日（金）まで（土曜日及び日曜日除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

※郵送の場合は、令和6年7月19日（金）必着

(5) 提出部数

- ・正本1部、副本6部
- ・正本の表紙には、住所、事業者名、代表者名を記入し、押印すること。
- ・副本の各様式には、住所、事業者名、事業者を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと。

(6) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(7) 提出場所及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係 担当：窪

電話：099-230-7000 内線2171

FAX：099-230-7025

Eメール: hpiji@city.kagoshima.lg.jp

(8) 辞退

参加資格確認通知後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を上記(4)の提出期限までに提出すること。

8 企画提案書等の取扱い

- (1) 企画提案書等の提出後は、記載された内容の変更を認めない。

- (2) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出された企画提案書等（の複製を含む。）は、書類審査の目的以外には使用しない。ただし、受託候補者に選定された申込者の提出書類等については、当院が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用出来るものとする。
- (5) 提出された企画提案書等は、鹿児島市情報公開条例（平成13年3月23日条例第14号）に基づく公文書情報公開請求により公開する場合がある。
- (6) 選定された企画提案書等の内容は、本業務にそのまま反映されるものではない。

## 9 質問及び回答

### (1) 質問方法

質問がある場合は、所定の質問書（様式9）により、電子メールにて、下記まで提出すること。電子メール送信後、「6-(8)又は7-(7)」の担当者へ電話にて受信確認を行うこと。なお、口頭による質問は受け付けない。

Eメール: [hpiji@city.kagoshima.lg.jp](mailto:hpiji@city.kagoshima.lg.jp)

### (2) 質問期限

- ① 参加資格関連 令和6年6月21日（金）午後5時15分まで
- ② 企画提案書関連 令和6年7月 8日（月）午後5時15分まで

### (3) 質問に対する回答

参加資格に関する質問は、令和6年6月24日（月）までに、企画提案書に関する質問は、令和6年7月10日（水）までに、質問内容とその回答内容を、質問者を伏せた形で、随時鹿児島市立病院ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって本企画提案競技による業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。なお、質問に対する回答は、この実施要領の追加又は補正とみなす。

## 10 委託業者の審査及び選定

### (1) 審査及び選定の対象者

4の参加資格要件を満たす者について、企画提案書の書面審査を実施し、評価項目ごとに評点を付し、最高得点者を選定する。

### (2) 選定委員会の設置

企画提案書等を審査するため選定委員会を設置する。

### (3) 審査方法

選定委員会が、提出された企画提案書を審査し、受託候補者を選定する。

### (4) 審査の項目、配点

NO	評価項目		配点
1	提案者の実績	・企画等の実績	30点
2	業務実施体制 ・協力体制	・業務を執行するために十分な体制が整備されていること。	10点
3	業務工程計画	・実施計画について適切であること。	5点
4	提案内容	・有効な提案であること。	60点
5	業務委託料	・業務委託料	10点
6	その他	・自由提案（予算上限内で対応可能なもの）	5点
合計			120点

### 1.1 選定結果の通知

選定結果は、令和6年7月24日（水）を目途に書面にて通知する。なお、選定経過や結果に対する異議は受け付けない。

### 1.2 その他

- (1) 本提案において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (2) 提案に要する費用は、すべて各提案者の負担とする。
- (3) 本業務を委託する相手方の決定については、選定された受託候補者を優先交渉先として当院の内部手続きを経た上で決定されるので、受託候補者の選定をもって本業務を委託する相手方を決定するものではない。
- (4) 企画提案者の失格条項について  
次のいずれかに該当した者は失格とする。
  - ① 企画提案書等の提出方法、提出先及び提出期間に適合しないもの。
  - ② 「施設基準管理業務委託に係る企画提案競技実施要領」等に指定する企画提案の作成様式に示された条件に適合しないもの。
  - ③ 企画提案書等に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - ④ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
  - ⑤ 複数の企画提案をしたもの。
  - ⑥ 虚偽の内容が記載されているもの。
  - ⑦ この要領に定められた以外の方法により、関係者に企画提案に対する援助を直接又は間接的に求めた場合

13 担当

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 事務局 医事情報課 医事係

担当：窪

電話番号099-230-7000 内線2171

電子メールアドレス [hpiji@city.kagoshima.lg.jp](mailto:hpiji@city.kagoshima.lg.jp)